

平成27年度事業計画について

I. 業務運営方針について

昨秋以降の日本経済は、日銀による追加金融緩和、円安・原油安、新興国の労働単価向上等を背景に一部生産の国内回帰や内需拡大策もあって企業の業績に明るさも見えている。一方で、消費税の引き上げの影響等もあり厳しい状況にある業種も散見される。

中国地域が持続的な発展を続けていくためには、当地域が有する産業基盤や歴史・文化等の特長・特性を活かしつつ、次世代の成長分野への積極的投資を含め新しい産業創出により、産業活性化・地域振興につなげていく必要がある。

当センターは中国地域全域における産業活性化・地域振興に果たすべき役割を自覚し、広域的な産学金官の連携を図りながら新産業の創出やイノベーションの実現をすすめていく。

業務運営の更なる効率化や取り巻く環境変化にも的確に対応しながら「行動する」産創センターを目指し、役職員が一丸となって以下の行動計画のもと地域の発展に貢献していく。

【 行 動 計 画 】

- (1) 中国経済産業局をはじめとする国の出先機関や中国5県、ならびに大学等や関係団体との連携を強化する。
- (2) 産業活性化、地域振興及び新技術の開発に関して地域が時代に応じて要請するテーマの課題解決方策について明確な提言をするとともに、立上げ助成支援制度の活用等により、方策の実現を推進する。
- (3) 大学等の産学連携機構との関係強化、これまで構築してきたシステムやネットワークの総合的活用及び機能を一層強化し、地域企業の新事業創出を推進する。
- (4) プロジェクトや研究会の運営・フォロー内容を充実・強化し、新産業創出研究会等の成果の早期事業化を目指す。
- (5) 当センターを広く社会で活用いただけるよう活動内容や成果物を積極的に発信する。

II. 具体的事業計画

1. 調査事業及びフォローアップ事業【公1】

(1) 調査事業

産業活性化、地域振興及び新技術の開発に関して、地域が必要とするその時々
のテーマについて、学識経験者、団体・企業関係者、国・地方自治体からなる調
査委員会を設置し、現状の情報・データの整理分析を行って課題を抽出するとと
もに、課題解決方策を発信することにより、産業活性化及び地域振興に貢献して
いく。

調査の実施にあたっては、企画段階から調査テーマに関して知見・課題を有す
る団体の実務者を委員として招へいすることで、的確な課題解決策を提言する。

また、調査後のフォローとして関連する行政・経済団体等に赴き実現化を働き
掛けるとともに、センター実施の交流会等に繋げる活動を行う。

平成27年度は、以下の4つの調査テーマに取り組む。

a. 中国地域におけるセルロースナノファイバー関連産業創出可能性調査

高機能な次世代素材としてセルロースナノファイバー（CNF）が注目さ
れ、国を挙げて研究開発・事業化の取組みが進められる中、中国地域の産業
における事業化ニーズ把握・用途開発によりCNF関連産業の創出の可能性を
調査・発信する。

b. ものづくり企業の生産現場における検査の自動化促進可能性調査

ものづくり企業の生産現場において労働力不足・生産効率向上・品質要求
の高度化への対応の必要性が高まり、検査工程の自動化の声が強まる中、中
国地域のものづくり企業における検査工程の現状を把握し、検査装置導入に
よる自動化促進の可能性について調査・発信する。

c. 地域包括ケアを支える都市機能のあり方に関する調査

世界に例をみないスピードで高齢化が進行する中、「病院・介護施設中心」
から「在宅中心」とした地域包括ケアに大きく舵を切られた政策に対応し、
住民が住み慣れた土地において安心して健康的な生活を全うするための都市
機能としての住宅・交通・物流基盤等のあり方について、それらを支える産
業を含めて調査・発信する。

d. 空き家のリノベーションを通じた地域振興方策調査

全国的な人口減少や地方圏における都市部への人口流出等により空き家が
増加する中、空き家のリノベーション（既存建物の改修による用途・機能の
変更、性能・価値向上）を通じた地域経済活性化や新たなコミュニティ形成
の可能性について調査・発信する。

(2) フォローアップ事業

調査事業で課題解決へ向け発信した方策の実現のために立ち上がった団体・グループ等の活動に対して立上げ助成支援を行う。

平成27年度は、過年度（3年以内）に実施したプロジェクト調査事業において提言した地域・産業等の振興方策・推進策等について、その具現化に寄与する講演会・研究会、推進会議等の立上げに関わる事業・活動に年2件程度助成する。

2. 研究開発支援事業【公2】

(1) シーズ・ニーズの発掘及びネットワーク構築支援事業

a. シーズ・ニーズの発掘

大学等の研究シーズ・企業の事業化ニーズについて訪問活動等により調査し、研究開発・事業化に有望なテーマを発掘する。

(a) 大学等シーズの発掘

大学等の産学連携機構と密接に連携し、研究テーマ（シーズ）の中から、事業化や商品化に繋がるシーズを職員・コーディネーターの訪問活動により発掘する。幅広い視点から、質の高い新規の研究シーズ発掘に注力する。

(b) 企業のニーズ発掘

新規事業に意欲旺盛な企業や新領域・新商品を志向する企業を中心に職員・コーディネーターが訪問活動を展開し、企業ニーズを発掘する。

b. ネットワーク構築支援

発掘したシーズ・ニーズをもとに、交流会を開催しネットワークを構築するとともに、事業化に向けたチーム立ち上げ活動等を促す。

(a) 交流会 ※

発掘したシーズ・ニーズに関心を持つ産学官の参加者による出会いの場としての交流会を開催する。

この交流会では、大学等の研究者や企業の専門家による最新のシーズ・ニーズの紹介や、事業化の提案をプレゼンテーション等により情報提供し、参加者による意見交換を行い、産学官のネットワークを構築するとともに、具体的案件で活動する企業を発掘する。

平成27年度は「植物工場」、「医療福祉機器」、「電子デバイス」、「環境・エネルギー」の4分野について取り組む。

(注) ※JKA 補助を一部活用した事業として申請中（以下同じ。）

(b) 事業化検討会

交流会等の活動を通じて事業化に向けた具体的なテーマに関心をもつ特定の産学官の参加者により、事業化の可能性並びに事業化に向けての課題等を議論する検討会を開催し、研究チームの結成等とともに、当センター実施の新産業創出研究会等次のステップにつなげる活動を行う。

平成27年度は「医療福祉機器」、「植物工場」、「電子デバイス」、「機能性食品」、「質感・色感※」の5分野について取り組む。

(2) 研究開発プロジェクト推進支援事業

事業化検討会で立ち上げた研究チームや公募してきた研究チームに対し、研究開発・事業化推進の支援を行い、早期事業化を目指す。

a. 新産業創出研究会

シーズ・ニーズの発掘活動や事業化検討会等から有望なテーマを提案する研究チーム、および公募による研究チームの研究内容を評価の上、支援するチームを選定し、研究開発に関する資金面および研究の進捗管理の支援により「チームによる課題解決」をすすめる。

平成27年度は15件の採択を行う（採択するテーマは別紙1参照）。

b. サポイン事業等（国の研究開発事業を活用した実用化研究開発支援）

シーズ・ニーズの発掘活動や新産業創出研究会を通じて当センターとつながりのある企業が提案した案件や、公募による案件のうち、近い将来事業化の可能性が高く、国の重点政策にマッチした開発案件については、積極的にサポイン事業、医工連携事業化推進事業に応募し、申請支援の勉強会を充実させ採択を目指す※

採択された案件については管理機関として支援を行う。

c. 研究開発成果の実用化・事業化推進支援

国の研究開発事業を活用した実用化研究開発支援を終了した案件については引続き補完研究を実施し、数年間当センターによる実用化・事業化推進に向けての進捗管理を行う。

なお、補完研究を実施した案件についても、新たな知見等を考慮してテーマ構築が可能な場合には、再度サポイン事業等に応募することも考慮する。

平成27年度は1件の実用化・事業化推進支援を実施する。

d. ビジネスマッチング交流会

新産業創出研究会やサポイン事業等で事業化に近づいた案件については、研究開発成果の発表や試作品等を展示する標記交流会で、事業化に関心を持つ企業や金融機関とのマッチングを促す。

3. 事業化促進支援事業【公3】

(1) 事業化促進支援事業

新産業創出研究会や国の委託事業・補助事業等を終了したもののうち、事業化の段階に進む有望な案件については、必要な場合は他の支援機関との連携を通じて専門家派遣による指導・助言を行い、事業化促進を図る。

(2) 技術事業化評価事業（金融機関との連携）

中小企業が行う新商品開発、新事業展開について、「客観的な立場の専門家による技術事業化評価」を実施し、外部資金の獲得、的確な販路の確保、技術開発のあり方等に関する判断材料を提供する。

4. 情報発信・啓発事業【公4】

(1) 情報発信事業

当センターが行っている活動内容や成果物が社会で活用していただけるよう、マスコミへの情報発信、ホームページや会報への掲載、メルマガ発信を行う。

また、昨年度に作成した当センターの活動紹介動画をホームページに掲載するとともに、講演会や交流会等の機会に上映することで事業内容の情報発信を積極的に行う。

(2) 啓発事業

技術動向等の紹介や地域の経済・社会の活性化に繋がる話題の提供による産業活性化、さらには地域振興を目的として、産業創出講演会や先進企業視察を開催する。

5. 表彰事業（公設試験研究機関功績者表彰事業）【公5】

中国地域の鉱工業技術関係公設試験研究機関に所属する職員を対象に、研究者等の志気高揚を図ることにより地域の技術水準の向上に資することを目的として、中国経済産業局・産総研中国センターと共に、学術・産業の発展に顕著な功績を挙げた者を表彰する。

以 上